#### かみのかわ

## 議会だより





#### 消防団員規律訓練

## No. 145

平成24年5月

#### ◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696 栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地 TEL 0285 (56) 9161

| * > L - <del></del> |  | _ |  |
|---------------------|--|---|--|
|                     |  |   |  |
|                     |  |   |  |
|                     |  |   |  |
|                     |  |   |  |
|                     |  |   |  |
|                     |  |   |  |

| 3月定例会議決事項 | 2~3  |
|-----------|------|
| 予算審議      | 5~7  |
| ここが聞きたい   |      |
| 一般質問      | 8~17 |

◆ 今月の内容 ◆

## ■3月定例会 農緊容原緊可決

### 定 例 会

会期で開きました。 3月2日から15 平 程は次のとおりです。 成 24 年 第 2 日 口 「まで、 町 議会定例会を 14 日 間 0

条例・補正予算等上程及び 部採決·委員会付託

休会

3 |

4 🗎 休会 議案説明

総括質疑

5 | | 6 | | 般質問 般質問

8 常任委員会審査 常任委員会審查

9 | 休会

休会 自宅審議

12 日 委員会報告書作成

常任委員会審査結果報告 委員会報告書作成

> 条 例 制定 •

くり条例の制定について 上三川町安全で安心なまちづ

業者及び土地等の所有者それぞれ 制定しました。 のできるまちとすることを目的に 然防止への協力を求めるものです。 に責務を定め、 町民が安全で安心に暮らすこと 犯罪、 町並びに町民、 事故等の未 事

定について る条例の一 町長等の給与及び旅費に関す 部を改正する条例の制

例の制定について に関する条例の一部を改正する条 教育長の給与及び勤務時間

を示すため給与を5%減額するも 行政改革を積極的に進める姿勢

このようなことが決まりました

諮 問

見を求めることについて 人権擁護委員の推 薦に つき意

> を改正する条例の制定につい 条例の一部を改正する条例の一

て

部

上三川町職員の給与に関する

ました。新たに菊池守人氏の推薦に同意し新たに菊池守人氏の推薦に同意しれます。 ました。

ため、

改正しました。

職員の給与等の改定を実施する 平成23年人事院勧告に準じて、

改正

いての一部を改正する条例の制定につ 委員名称変更及び補助金等審議 の 報酬 スポーツ基本法等の改正によ 特別職の職員で非常勤のも 及び費用弁償に関する条例 る の

廃止に伴う一部改正をしました。

進基金条例の制定について 上三川町東日本大震災復興 推

を設置するため制定しました。 力的な運用をするため、 ・年度予算の枠に縛られない、 振興等に、 コミュニティの再生や地域経 栃木県の補助を受け 復興基 金 弾 済

単

 $\mathcal{O}$ 

部を改正する条例の制定につ 補助金等制度の仕組みなど、 上三川町補助金等基本条例 さ いの

て

らなる適正化を図るため、

条例

0

## 部改正をしました。

## 7 部を改正する条例の制定につ上三川町国民健康保険税条例

国民 療養給付費 |健康保険財政の健全化を図る 条例の一部改正をしました。 (の増. 加等に対 処

## する条例の制定について 上三川町霊園条例の全部 ぎを改

管理を目的として、 正しました。 公平公正な利用促進並びに適正な 規墓地の供用開始にあわせて、 条例を全面改



上三川霊園

### ◆ 上三川町土砂等の埋立て等に る条例の制定について 防止に関する条例の一部を改正 す

整合性を図るため条例の一部の改 をしました。 民法等の改正により未成年後 選任などが改正されたため、 見

## 学金支給条例の制定について 上三川町ふるさと人材育成奨

た。 を目的として、 |学困難な者に対し、奨学金を支 優秀な学力・素質を持ちながら、 有用な人材を育成すること 条例を制定しまし

#### る条例の一 定について 上三川 部を改正する条例の制 町公民館設置等に関す

改正をしました。 準を明確にするため、 公民館運営審議会委員の委嘱基 条例の 部

### る条例の制定について 管理に関する条例の一 上三川町立図書館の設置及び 部を改正す

をしました。 明確にするため、 図書館協議会委員の任命基準を 条例の 部改正

### 例の制定について 関する条例の一 上三川町スポーツ振興審議会 部を改正する条

例 町 の 一 《更が必要となったことから、 ·スポーツ振興審議会の名称等の スポーツ基本法の改正に伴い、 部改正をしました。 条

## 部 を改正する条例の制定について 上三川町営住宅管理条例の一

営住宅入居者資格の同居親族要件、 公営住宅法等の改正に伴い、

> 入居収入基準を条例等で規定する 条例の一 部改正をしました。

### いて の一部を改正する条例の制定につ 上三川 町道路占用料徴収条例

これに併せて、 ました。 を行うため、 国道占用料の改定がされたため、 条例の一 町道占用料の改定 部改正をし

### 部を改正する条例の制定について 上三川町公共物管理条例 の

を改正する条例の制定について 上三川町都市公園条例の一 部

るため、 町道占用料に準拠するよう改定す 共物使用料及び都市公園占用料を、 町道占用料の改定に併せて、 条例の一部改正をしまし 公

## て 一部を改正する条例 iを改正する条例の制定につい上三川町水道事業給水条例の

態に即した水道料金を目指 するため、 事用の基本水量、 高齢者世帯や単身世 条例の一 基本料金 部 改正をしま 帯 の使用す 並の改定 ľ 家 実

## 当支給条例の制定について 上三川町特定疾患患者福 祉手

の増進を図るための手当を支給 特定疾患患者及びその家族の福

するため、 条例を制定しました。

## を改正する条例の制定について 上三川町保育所設置条例の一

に伴い、上三川保育所を廃止する 上三川保育所を民営化すること 条例の一部改正をしました。

### 定について の設置及び管理に関する条例の 上三川町子育て支援センター 制

設置するため、 設として、 様々な子育て支援を行う拠 子育て支援センター 本条例を制定し 点 を

## を改正する条例の制定について 上三川町介護保険条例の 部

護保険料率を見直すため、 の均衡を保つことができるよう介 ビス費用見込額等に基づき、 部改正をしました。 介護保険事業計画に定めるサー 条例 財 政

#### 認 定

## 町道路線の認定につい

町に帰属となる開発道路、 富士山地区整備事業に伴う道路を、 道として認定しました。 (間住宅団地等の開発により、 並びに

#### 補 正 予算

### 補正予算(第5号) 平 成23年度上三川町一般 会計

などに伴う補正です。 金事業費の確定による減額又は増 とともに、 2 億 7, 当面する課題に適切に対応する 各種基金からの繰入金を減額 610万2千円を減 国庫支出金及び県支出

### 保険事業特別会計補正予算 平成23年度上三川町国民健 (第 3 康

2, 082万円を減額

額の確定等による補正です。 般管理費及び共同事業拠出 金

## 事業特別会計補正予算 (第3号) 平成23年度上三川町介護保険

及び介護給付費等の減額に伴う補 581万2千円を減額。 国・県負担金の額の確定見込み

## 者医療特別会計補正予算 平成23年度上三川町後期高齢 (第3

確定による補正です。 226万8千円を減 期高齢者広域連合納付金 0 額

## 道事業特別会計補正予算 平成23年度上三川町公共下水

です。 費・物件補償費の減額による補正 事 1 億 3, 業費確定に伴う、 874万1千円を減額 工事請負

## 排水事業特別会計補正予算 平成23年度上三川町農業集落 (第 3

370万円を減

額による補正です。 事 設計委託料・工事請負費の 業費確定に伴う、 施設 管理 減

## 会計補正予算 (第3号) 平成23年度上三川町水道事業

収益的支出

正です。 1, 修繕費· 153万5千円を減 動 力費の減額に伴う補

## 資本的支出

2万円の増額。 法定福利費の増額に伴う補

正

で

## ※収益的支出 水道事業の営業費用

※資本的支出 水道事業施設整備費用

## **(第3**

24年当初予算

常任 説明を受けた後、 結果報告 内容については、常任委員会審査 た。各委員会での予算審議の主な 日・9日の2日間、 平成 !委員会に付託され、 24年度の全会計予算 (抜粋) を見てください。 質疑を行いまし 関係課長等の 3 月 8 がは、 各

支出

2 億 5,

004万8千円

## 般会計予算

歳入歳出

99億8, 700万円

# 国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出

29億9, 500万円

# 介護保険事業特別会計予算

歳入歳出

16億 1, 200万円

## 歳入歳出 後期高齢者医療特別会計予算

2億200万円

## 歳入歳出 公共下水道事業特別会計予算

1 2 億 1, 0

万円

農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出 2 億 5, 200万円

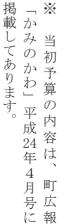
### 収益的収支 水道事業会計予算

支出

資本的収支 収入 6, 5 億 2, 5 億 2, 918万3千円 366万5千円 833万3千円

当初 子 算の内容 は、 町 広

**※** 





## 常 任 委員会審査結果報告 抜

#### 総 務 文教

委員 委員 副委員長 長 髙 北 田 橋 Ш 正昭 1 日

委員 委員 Щ 辰 康 幸

正 美

①条例等議案第3 16 号 から 議 案 第

②一般会計 般と歳出の議会費、 諸支出金、 消防費、教育費、 算の Š 総務費、 歳 入 衛全

### 主な質疑

て対応して 案につ  $\bar{o}$ 上な条例 対 審 査 0 1 1 いると の質 て て 耕 )把握 は、 耕作 作 疑 放 棄地 して :放棄 各 説 で 明 担 は、 当 が 等 地 課 あ 0 る 等 総 ŋ に 個 0 務 カコ ま お の危 課 Þ いの質 険 所

置すると説明がありました。 本 画 ŋ 問 条 課 派例に に 所 補 対 管 助 基づく審 0 金等審查委員 審 補助 查 で 金等 は、 査 機 審 関 補 会を に 議 助 会 対 金

> 告 を提 L  $\mathcal{O}$ 効 提 果 出 等に義 てもらうと つは いて あ る 検 説 カコ 証 明  $\mathcal{O}$ 質問 したも が あ n に

かえる鍵となると 対し、被保険者一人対し、被保険者一人対し、被保険者一人対し、被保険者の問題に た。 力していきた 徴 定 7 してい 抑制することが保 収率を87. いるかの 徴 礟収率に 務 課 る、 所 質 0 管 問 者一人当たりの V) 11 0 、 と 説 れを上 5 に て 審 いるが パー تلح 説 玉 に 対 查 平均28 険税 Ĺ のように 明 対 明 で は、 が する質問に が 口 セントで設 あ るよう努 あ  $\mathcal{O}$ 24 年 上昇を 医療費 万5千 りま 保 ŋ 額は 度 ŧ な 険 0 L 0 税

ました。 利用者が増えることを考えると整 これまで苦情は来ていない、 備 備する予定はないかの には の必要も 住 民 生 仮 設ト 活 出 課 てくると説 1 所 レし 管 の審 かな 質問 査 明 で 今 が がは、 対 Ĺ あ 後、 整 霊 ŋ

に 関

する質問

記に対

メー

業

携帯電話

やスマー

F,

デー

した。メー

事

業、

明

を運営しても

- 夕放送事業の

心の具 ľ

体

的 栃 が

ン 等

の利用者に対して

町

0

配

信

します。

栃木テレビ

いでなく

町

外

広く

イベント

 $\mathcal{O}$ 

Р

R

くと

になっており、 対 合 途中で学 教育総務 申 前 請 年 は 0 費 で 課 きない 0 所 所 年度途中での募集 支払 得で申請 管  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ V 審 かの質問に、が困難な場 查 すること で は、 年

> 算で、 言をして 報告及び次年度の を受け、 対し、 の指 会はどうなって 算審査では、 ってな 徴収嘱託員は非常 定管理 いると説 指 指定管理 定管理 者 停入後 説明があ 者に いる 税 開 者 審 が から · つ 務 館 査 11 課 対 計  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ りま で ŋ て 所 L 画 利 か 义 ŧ 管 指  $\mathcal{O}$ 用 0 質 説 館 义

> > 対

郷

小

学校

で

は

地

中心

ても

な

防 動

の身分扱い ペレー Ļ とで考えていますと説 デマンド交通 を設けてもらい、その はどのように行うの ないと説明がありました。 じく守秘義務を守らなけ 職務上知り得た情報

企

画

課所管では、デマ

ン

応

\$

あルが

の問

運行委託業者に

営業

ターが配車システムを . 町内に営業 かの質問 ればなら の質問 K らうこ 所 お した。 でオ 使い に対通 ŋ, 。 の 予 実績 別 導助 所 職 明 問 高い箇所が基を予定し 災計 上三川 対が きは りました。 を作成する計画であると説 係る反省点を踏まえて、 加町 に 犯 対応できな …と、5十国であると説明が、2帯できる形式の行動マニュアなる反省ポイト 対し、 味し いって 0 ありました。 灯について自治会が 状況 画と整合性を持つ な 小学校 た内容で、 地 計 織化に して 防 · と 説 ŋ, にあわせた独自の 画 から設置してい 内 の内容は、 犯灯は年に いことはあ いるが、 通学路など公共性 明がありました。 地区では具 の自治会説 向け動い 防災計画 東日本大 たもの 神請 玉 自 20 るかの質 ている 各職員 • くると説 治会数 基から 明会を の質 体的 八震災に 対 県 l とし、

防に明のは40問

対

Ĺ

常

勤

いと規則で定め

て 0

は

デー な内容 · ル 配 情 あ 明 報 0  $\vdash$ 木 テレ がを方に · タ 放 ・フォ 報を りま 信 明 予算 た場合に 対 電 化対策 者から学校に派遣され がありました。 りまし Ĺ 補 住 育 を 助 民 お願 今年度は現在90 生活 を持って 金の実績につい 推進 ついての質問に 務課所管で いする場合も 課 また、 などの見地 所管では いるの は 予 カュ 算 件 7 から あ 対 額 لخ  $\mathcal{O}$ 太

ると

説

補

į を 説 質 陽

超

正温えがに発

明問

光

の対 派遣と司書3名を派 人材 派 遣 では、 遣 A L 人材派は 7の質 T 5 A 問 教遣

|織地区の状況についての質問 務 所管で は コ ? ユ テ 1  条例等 付託案件

議案第

17

뭉

か

5

議

案

いると説明がありま 語検定中級以上の 外 持 玉 つて ており経 語  $\mathcal{O}$ 指 験豊富な人 人が派 じた。 年日 ŋ で、 教 遣 さ 本員

長 年 义 は題 に た。 以上 員 14 対し、 い委員の方が、 点 れると説明がありました。 40 生 年以上 は 涯 ない また、 一の者 正学習課 名の経験年数に対する質 1期2年から長い か が の委員もおり、 の質問に対し、 いると説明があ 経験が長い場合の 所管では、 スポーツ推 体 、 点 の の 問 ま 15 問 経験 育指 進 県 を 0 導

から議 いては全員賛成で原案のとおり 査 の |案第16号及び所管予算に 条例等の議 案第 3

#### 経 済 建 設

副委員 委員 長 長 稲 修 輔

委員 生出 敏 慶 洋 夫 一

委員 哲

般会計予算のうち、 生費

> ④農業集落排水事業特別会計 3公共下 土木費、 水道事業特別会計 災害復旧 林 水産 |業費、 予 商 工 費

## \*主な質!

水道事業会計

 $\mathcal{O}$ 

の栃 看 い 条例で手数料として取 ると説明がありました。 木県屋外広告物条例に基 板の扱いに 所管の審 主な条例 査 0 で、 対する質問 疑 道 で は、 にある捨て ŋ に 都 ゴづき町 対し、 扱 市 0 建 7 設

が和助

ま

りました。  $\mathcal{O}$ 4 減 金 道 然額は年 検針から 00万円になる、  $\mathcal{O}$ 料金改定に伴う減額金額、 上下水道 適用時間 間約 期に対する質問 適 課 用になると説明があ 1300万円から1 所管の審 新料金は4 查 に対し、 で は、 新光 月

Р

ター 都市 独 りまし ||有 事業の内容に 活 が町でも 進 !専門 自に 予算審査 低2人は 機農業等に しめて 環境保 相 建設課所管では、 の設置に 設置 た。 談 相 いると説明がありました。 員 談 該当者が 全型 必 員 するためには、 で 0 次 常宮市に は、 確 要であり、 の資格を有 対する質問に対し、 対 対 に、 保などが困難なこ する補助 する質問 農業直接 いると説明 産 消 委託 業 費生活 振 に対し で、 する方向 設置場所 支援対策 興 する者が 消費生 課 セン があ 上三 所管

> 得て、 ると説 した。 わないと解決しないと説 できるが、 る程度の溢水 ふ)れないのかの質 R に いした。 調整 補助の対象となる、 56年以前に建てられた木造家屋 の内容に対する質問に 付 対 る 近、 古い家屋等に直 努めていると説 池 明が 区 次に、 が 出 あ 基本は下 いりまし 宝来れ (いつ 体 住 内 内 的 ば、 宅 を 耐震 た。 中心 流 す 問 県の協・ の改 水が (V) 明 接 に 物 対し、 訪問して が 対 診 明 武 に タ カン のがあり 以修を行 は対応 ľ 実施 ĺ あ 断 名 0 の補 りま 力を ミナ 瀬 (あ あ 昭 JII す 問

に対し、 区と説 中子北部) 編入されるまでの 上下 の補助対象地区 明がありました。 水道 公共下水道 と向川 課所管 原 地 はどこかの質問 で は、 地 区 0 区が 認 石 合 可 区域に 対 田 併 象 浄 地 Ш 化

算では、 去 何 3 パ がありました。 パー から2パー 次に公共下水道 年間 セントかの 地方債の 利率は セント 質問に 1 現在 事業 であ 8 0 特 ると パー 利 対 别 率は年 į 숲 説明 セン 計 過 予

月い で 6 は、 農業集落排 5 質問 各地 パーセント、 接続率は、 区 対し、平  $\overline{\mathcal{O}}$ 水事 セント、 接 続率 業 特 別会 大山 北 成 は 東 23年度2 東 部 部 地 計 地 地区 子 区 算

> ŋ 3 6 次に水道 00円と説明がありました。 ま 0. 8 対 1 5 6 9 平均使用 毎 事業会計予算では、 j ] 月 ・セント セント 件当たり 、料に対 لح 説 でする 明 部 3 が 地 質あ

ついては 額はどのくらいかの質問に対し、 払えると説明がありました。 は 銀 ンビニや金融機関 から議 95 行及びJAは47万円、 審査の結果、条例等の議案第 万円で、 全員賛成で原案のとおり 案第22号及び所管予算に 全国のコンビニで支 への委託予定金 コンビニ 17

可決することで決定いたしました。 厚 生

### ·付託案件

- ①条例等議 26 案第 23 号 カコ 5 議 案
- ②一般会計予算のうち、 ③国民健康保険事業特別会計 衛生費、 災害復旧費 生費、 予
- ⑤後期高齢者医療特別会計 ④介護保険事業特別会計予算 . 予算

### 主な質疑

して、 くらいかとの質問に対し、 で受け付けている虐待件 主な条例 祉 課  $\mathcal{O}$ 質疑内容とい 所管では、 数は 現在 たし 何 件町ま

いは 入れたいとの 育て支援 す 1 例 な りま ŧ セ 当 明 タ が ĺ シくあ 町 あ 活活 0 で 堂 開 ると思 ました。 握 所 日 L 力 わ 7

きた ようであ 日 来的 として、 考えて 土 11 一日開 いとの説明 休 7 は、 に 日 れば、 所の予定はありませんが、 は、 は家族の団 いないのか 考えてい 土 利用者の要請 曜 がありました。 柔軟に対応し 日 いますの 回らんの との 日 曜 質 日 で当面 ため 問 が 0 7 多 に 開 11  $\mathcal{O}$ 対 所に VI

との 介 なりますとの 質問に対 護 保 険 料 į の不納欠損の 平成22年度は57 説明が あ りま

するたり はとの しの 患 説 び臨 時 る 見舞 入所 質 時 間 理 予 7 明 大山 算審 は、 大山 問 が 保 開 由 `で見舞金を支給した方の め あ 患 金 児 育 所 لح に 群 ま 県 制 りました。 童 士 保 問 臨 保 查 対 職員増となってい į 新 指 般 度  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 育 に 時 育 で 増員対応のためとの賃金は、延長保育及 賃金は、 は、 0 たに延長保育を実 定 所では、 対 保 所 小児慢 育士の 1 2疾患を合 定 特 状況につい 0 職員 疾患 定疾患の 4 福 現在の 亚 祉 患 成 賃 が 土 課 24 金 曜 増 所 てはと 特定疾 、ます。 えて 年 わ 対 日 0) 管 玉 象と 指 度 内 予 せ 0) い算 た 施 11 か 容 定

> が 人が あ が りました。 て 33 ては、 疾 類 患 になっ 0 定 小 児慢 7 できま 7 いますと 性 せ W 般 定 0 疾 特 次患 に 説 定 明 17 疾

のれ課保が平 たらにつ 説 な 税によるも 護によるも 成 明がありまし っているの |害福 1 23 8 5 年 V 4 祉 ては サー 名 月 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 1 は 無 が 受給者のうち生活 日 が ピ との 現在 ス費 料 1 11 とな 名、 20名で、 質問 になります  $\mathcal{O}$ ううち ŋ 住民税非 に対し、 ま す 無 غ 料

でが65保い査数診率はん%険るのに者のとのではにになる。 説 子 関がありました。 宮頸 率 健 胃がん5 康 発見者 は届かないとのことです。 課 がん2人、 12 0, 率 質 がん検診 所 目 問に は 管 標 では、 人、大腸 数は平成 年々受診者 玉 として 対し、 が から 乳 市 が 町 健 いる受診 村 が  $\lambda$ 21 特  $\mathcal{O}$ 康 国民健康 ん8人、 年の 5 が 定 が 診 増えて 人との W 健 査 結果 康診 発  $\mathcal{O}$ 率 見受

時間 年 点  $\tilde{O}$ 保険 間 その 対し で 13 何 課 件くら 内 件 所管では、 ありました。 0 の平 緊急通 成 7 ・件は同 23 1 くるの 年度は、 報 安 がありまし 否 人物で かとの 確 2月末 認 は、 質 す

一由を具体的 てい 費が 民 23 健 億 康 円 保 にとの質問に対 療 険 カコ 養給 カコ 事 つて 業予算 付費の いると言 7 伸 は、 び わ医  $\mathcal{O}$ 

> 習慣 いる 説  $\mathcal{O}$ る . ど 増 明 取 病関連 時 り組みの に、 えて て 付 現在 ますと 0 医 が 病気が 公療費の 話をさ 住民 て、 0 0) 4 占め せて 方に、 説 約  $\mathcal{O}$ 明 半分を生活 伸 5 が て t び 0 いると あ 6 健 を 0 って り 康 抑 万 ŧ Ž Щ

費準備 分ぐら らないとの は度の 付 備 保険料を上げない すとの説明があ 度 他 8 を受けた人数と、 は 数数 費の支払のため1 基 との質問 末の認定者は 10 0 0 介 護保険 9名、 申請者1 金を51%取り 名となってい 新 は との いは残しておかなけ 基金を取り 規 が 2 7 5 説明がありまし 質問 変更 に対し、 事 業予 りました。 892名となりま 审 1 ために ・ます。 崩 崩すなどの考え 請 5 再 名 算 介護給 か月 ĩ 3 申 で、 が L ました。 59 更 名 請 か2 名、 で、 平 新 平 介 を受けた 介 た。 付費 護給 次に、 成 申 成 れ 護 その 内訳 か 月 22 年 ば 請 22 認 給 な 準 付 が 年 定

か と の 値 3 千 円 0 0 一人当たりでは 0 の値上げはどれぐらいにな後期高齢者医療予算では、 0 質問 の人数は。 均 0  $\mathcal{O}$ 値 値 た、  $\mathcal{O}$ 保 上げとな に対し、 亚 す 険 げ とな 保険 成 料 22  $\overline{\mathcal{O}}$ 額 ふって 9 2, 料 説 は 度 明 5 が います。 1 7 5 0 が 3 一人当た 約 7, なる あ りま 6 保 5 万  $\mathcal{O}$ 険

> ます。 ŋ 22 D ますとの説明がありました。 を が 交付 ま 年 保 す。 度 役場 され 0) 証 三納されて ま 滞 は たそのの ているの で納税相談を行 0 ている方に カ、 間 人 は 数に る人に 短 は 対 期 36 人に 0 は 保 7 通 な険 平 知 り証な成

で決定いたしました。 予算案では議案第34号は全員賛成 数で原 から議案第26号までは全員賛成。 案35号から議案第37号まで賛成 の 結 案のとおり可決すること 果、 条例等の 議 案第

号



#### 9名の議員が質問

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

- ●宮﨑 哲 議員
  - 自然エネルギー
  - 教育(武道)
- ●稲葉 弘 議員
  - ・ 国保税値下げ
  - ・巡回バスの見直し
  - 教育行政
  - 高齢者医療充実
- ●稲見敏夫 議員
  - ・協働のまちづくり
  - ・子育て支援
  - •温暖化対策
- ●石﨑幸寛 議員
  - ・地震を想定した危機管理
  - ・放射線が高くなってしまったときの対応
  - 自治会未加入世帯
  - ・議員を各種委員会の委員に任命することの可否
- ●貝賀芳夫 議員
  - ・これからの町づくり
  - 都市計画税
  - ・いきいきプラザ
  - 人事管理
- ●稲川 洋 議員
  - ・南部地区の活性化策
  - ・いきいきプラザの利用推進策
  - ・ 暴力団排除条例の制定
  - ・町の農業を守る方策
  - ・町が町民の秘密保持をすることの重要性
- ●上村康幸 議員
  - 学校教育設備
  - 防災計画
- ●勝山修輔 議員
  - ・ 行政改革及び意識改革の理念
- ●田村 稔 議員
  - 東日本大震災対策
  - ・まちづくり
  - 巡回バス見直し
  - ・子育て支援
  - ・安心・安全なまちづくり(教育施設等)
  - ・小中学校グランド芝生化
  - ・ 学力アップ
  - 防災無線設置事業
  - 高齢者対策
  - ・住民サービス
  - ・子育て支援センター事業
  - 歳出削減



# 自然エネルギーについて

固 同省は24年度、 を設置しているのは1200校 小・中学校で太陽光発電パネル 策補助制度を盛り込んだ。 に増やそうと、国の緊急経済対 1 文科省によると、全国の公立 本町での自然エネルギー 1万2000校

答町長 策を展開する事が重要と考えて 意深く見守る一方で、温暖化対 のエネルギー政策の転換点を注 町といたしましては、 玉

発電計画はあるか伺います。

固 を進め、 の少ないLED照明の切りかえ 栃木県は県設置で電力消費量 県立博物館など5施設

計画はあるか伺います。







LED照明

含め、 2 前倒しで設置を更新する。 LED照明の切りかえの 本町公共施設、街路灯を

は

町長 入したもの、 ティセンターと役場庁舎の外灯 計画は今のところございません 高価であることから、具体的な LED照明導入は器具の価格が があります。国の補助事業を導 た本町の事例は、 LED照明を導入しまし 町の公共施設への 明治コミュニ

問 配水場、 の親水公園などに水車を、 し発電ができないか伺います。 蓼沼の親水公園の水車、 しらさぎ配水場を利用 蓼沼 神主

> 答 住民生活課長 味では水車とか、蓼沼 あるいは観光的な側面という意 可能性はあると思う。 1つのシンボル 神主の

ります。 上下水道課長 対効果など、 管理や建設コストの面から費用 水力発電につきましては、 おります。水道施設を利用した 利用して自然流下方式になって しては、 高架水槽から高低差を 今後研究してまい 配水場につきま 水質

## 教育について

固 で 1・2年生の男女に体育の授業 います。 (1) 各中学校の選択授業を伺 平成24年度より全国の中学 武道必修化が始まります。

答 教育長 徒に選択をさせまして、どちら 明治中学校では柔道と剣道を生 かを実施することにしておりま 三川中学校と本郷中学校が柔道 本町の中学校では、 上

固 伺います。 (2) 新たな教員を招くのか

> 固 けれど、 教育長 同じ室内競技で場所はまにあう 位または級を取得しております。 3 全員が柔道・剣道の段 指導に当たる教員です 部活動になった場合、

答 教育長 況です。柔道など新たな部活 活動だけで手いっぱいという のか伺います。 の設置は考えておりません。 現在実施しています 状 部

固 す。 なります。 4 防具など父兄の負担に 補助の考えを伺いま

教育長 算等で事業を実施、 はありません。 についきましては、 授業で使用する柔道着 原則学校予 補助の考え



武道 (柔道)

## 稲葉 弘 議

員

## 国保税の値下げ

の繰り入れの考えは。 値下げのための一般会計から

難しいと考えております。 改正により負担を求めることは ることも予想されます。 平成25年度もまた歳入不足にな 平成24年度の歳入不足を補う最 成24年度前半に仮称であります 係各課と協議いたしまして、 療費抑制のための方策などを関 などの財源補てんのあり方、医 小限度の改正としたことから、 国民健康保険事業運営健全 一般会計からの繰り入れ 被保険者にさらなる税率 今回の税率改正は 町とし その

> いりたい。 事業の安定した運営を図ってま 化計画を策定し、国民健康保険

## 巡回バスの見直し

替えは。あるが、デマンド交通への切りの事業者との契約があと2年間

■ ないでは、 をおいるです。 を表しますので、それが終了いたしますので、それが終了いたしますので、それので、それので、それので、というでは、 を表しますので、それので、 を表しますので、それので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しますので、 を表しまする。

1日50人を想定している。
 1日50人を想定している。

周

運行ルート、

時間、

料金、

事

業者の選定、営業日は。

すが、 町 8時から午後5時までとし、 日 している。  $\mathcal{O}$ 企画課長 病院、 た平日とし、 し・振替休日及び年末年始を除 内全域に加えまして、 運行日は土曜・日曜・祝 商業施設及び駅を計画 運行日と運行 運行区域については 運行時間は午前 隣接市 1時間で

> 田( 7 ロポーザルによる選定を予定し 生以上300円、 料とし、 小学生100円、 しては、 ている。 則1時間に1 います。 事業者の選定方法は、 運賃は、 町外については、 中学生以上が200円 便の運行を計 小学生は10 未就学児は無 町内につきま 中学 画し

## 教育行政について

施は。 本郷地区に特別支援学校の実

固

一教育長 新たに特別支援学級を設置したい。 電または生徒がいないと設置することができません。本町の就 学指導委員会において、特別支援学級への就学が適切であると 援学級への就学が適切であると 接学級への就学が適切であると は生徒が3人以上になれば、新 は生徒が3人以上になれば、新

## 高齢者の医療充実

の予防接種は、現在14の自治体局 高齢者への肺炎球菌ワクチン

## 応と予算額は。 で実施しておりますが、町の対

おり、 健康課長 0 7 9 費を一部助成すると、3,50 重な判断が必要となります。 種事業にかかる予算が倍増して 0円助成として、75歳以上で3 公費助成によりまして、予防 万円となります。 00人が対象となり、 割として、 財政面を考慮しますと慎 3 種 予算的には、 類の任意接種 接種率 95 経 接



## 協働のまちづくり

性化を図り、

ひいては、活力の

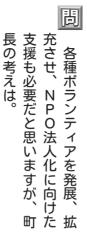
固

ファミリーサポートセンター

について伺いたい。

### 周 ついて町長はどのように考えて いるか伺います。 町民との協働のまちづくりに

町長 を進め、 町民参加、 報の共有化を図りながら多様な 積極的に行い、 ていくものであると考えており 責任分担のもと、それを実現し 共通の目標を持って役割分担と 行政情報の公開、 町の持続的発展という 協働の仕組みづくり 町民と行政の情 提供を



町長

ボランティア活動など、

関する相談等があれば、町も社

町民から、NPO法人の設立に

進めていきたいと考えておりま

会福祉協議会と話し合いながら



固

自治会活動補助金の今後の方

針について伺います。

町長

事業を実施している自治

稲 見 敏 夫 議 員

組んでいただくことで地域の活

会につきましては、制度を理解 補助事業を実施していない自治 して実施していただくとともに、 会長には、自立した活動を継続

していただき、補助事業に取り



外出支援ボランティア

## 子育て支援

ていきたいと考えております。 補助金制度を現状のまま推進し いと考えており、当面は、この ある上三川町の実現につなげた

町長

子育てに関し、さまざま

な援助を希望する依頼会員と、

# 固

町長 利用して、設置いたします。 上三川保育所の施設をそのまま とした子育て支援センターを旧 な相談や交流の場の提供を目的 子育てに関するさまざま



旧上三川保育所

## 伺いたい。 子育て支援センターについて

固

園に対する町の取り組みについ

幼保を一体化した総合こども

て伺いたい。

平成24年度からの実施を予定し 会員制のシステムでありますが その援助を行う提供会員による

ています。

町長

現段階での具体的な取り

制度になることを期待していま

援の体制が、

より一層充実した

組みはありませんが、子育て支

## り組みについて伺います。 CO2削減についての町の

町長 活動を推進しています。 情報の発信と共有に努め、 実行計画を策定し、 環境問題への意識を高め 上三川町地球温暖化対策 削減目標を

## 温暖化対策

#### 石 﨑 幸 實 議

員



# 地震を想定した危機管理

固 強クラスの地震が発生したと想 うとしているが、当町で震度6 定したときの対応はどうなるか。 東日本大震災から1年が経と

総務課長 月と2月に実施しました。 た。また、 震災のときも即座に設置しまし 被害があった場合に設けること 被害が予想される場合もしくは を踏まえ、 なっており、昨年の東日本大 消防・防災訓練を10 その時の経験と反省 対策本部は、 相当の

るべき行動や役割を確認・認識 意識を持ち、日頃から自分がと 被害の発生を極力抑えるととも に、常に職員一人ひとりが危機 職員として、予防可能な災害

> 図っています。 保と職員の防災意識の高揚を 訓練を通して、来庁者の安全確 をしていることが重要であり、

### 固 停電時の対応は。

要とする、すべての作業ができ 総務課長 なかった反省点を踏まえ、 在改修工事を行っているところ 非常用電源の見直しを行い、 において、 この度の災害時の停 庁舎内で電源を必 庁舎



非常用電源

### 固 避難所の対応は

る健 総務課長 を十分に把握し、 高齢者・障がい者等の健康状態 福祉課が担当し、 しては、町の防災計画のとおり 、康相談等も実施します。 開設・運営につきま 特に乳幼児・ 保健師等によ

# 対応はが上がったときの

固 福島原発事故はまだ終わった

> 出し、 訳ではない。再び放射線が吹き 線量が上がったときの対

総務課長 だ定められておりません。 町の防災計画では県と同様にま 原子力災害対策 は

わる予定です。 こに原子力災害対策も新たに加 計画の見直しを行っており、 討会議におきまして、国の防災 政府の防災対策推進 そ

すり合わせをしながら対応して 町も見直された県の地域防災計 対策を決定いたしますので、当 の見直しを見ながら原子力災害 の原子力災害対策基本計画と 栃木県におきましても、 政府

## 自治会の未加入世帯

固 はあるか。 帯は、受ける行政サービスの差 自治会未加入あるいは脱会世

総務課長 よって成り立っており、この点 きましては、 形になります。 の受け取り、または掲示という きましては、 維持管理は利用者の協力に ゴミステーションの利用につ 広報紙や回覧物につ 地域ごとの集積場 公共施設において

> あります。 おいて問題が発生することが

することができます。 ティ推進協議会が優先いたしま が組織しています地域コミュニ つきましては、地域の自治会 全国的に、地域コミュニティ コミュニティセンター 使用の基準が合えば利用 の利

ましても啓発を図っていきます。 リットは大きく、転入者に対し 組織の重要性が叫ばれています 自治会加入で得られるメ

## 議員を各種委員会委員に 任命することの可否

もってなると、委員会で審議し 報酬との重複支給にならないか。 治法上問題はないのか。 ることになる。道義上または自 たことをもう一度議会で審議す 各種委員会委員に議員の資格で また、そのときの報酬は議員 議員が町長の諮問機関である

副町長 員会委員は禁止されていません。 ますが、 治法で義務付けられております 価審査委員などは禁止されてい 問題ないと考えておりま 諮問委員などの各種委 委員会委員の報酬は自 教育委員・固定資産評

# 町づくりについてこれからの

固 で推し進めるのか。 本町の理想郷をどのような考え 今後町づくりを進める中で、

固 |副町長 より安心・安全で活力 ることであります。 のあるまち 上三川の実現を図 県下一若い町との報道があり

答副町長 リーサポートセンター事業・休 て支援センターの設置やファミ のような施策が必要か。 若い町を続けてゆくために、 ましたが、その内容と今後その 来年度から新たに子育



貝 智 芳夫 議 員

## 都市計画税について

いります。

いきませんが、そろそろ廃止に

する予定であります。

固

周 を迎えていないか。 してきた役割が、そろそろ終末 目的税とされる本税が、 果た

副町長 事業の終結・地方債の完済まで や地方債の償還に充当している。 その役割が残っている。 公共下水道事業の実施

固 か。 廃止か、どのように考えている 今後における本税の存続か、

副町長

必要な財源を的確に把

握しながら適正に運用したい。

固 す。 を考えて、勇気ある答弁をお願 段階と自分は感じています。 の流れ、近隣の状況、前後左右 すが、この果たした役割は最終 区域内の集落排水、上水道を含 いいたします。 市街化区域内の下水道、 おおむね整備が進んでいま 起債の返済が残っておりま 調整 時

固

今後において、再委託契約す

いきいきプラザについて

副町長 では、すぐに廃止するわけには 現下の厳しい財政の中

副町長

維持管理運営に伴う施

て進めるか。

についてどのような点に留意し る中で、当初の見込みとの相違

設整備の維持修繕事業等を追加

町長 向けた検討に入ってもよい時期 にきているのではないかと思う。 壬生町及びその近隣市

> どのような尺度をもって表すの 施設であるといわれております。 あらゆる世代の健康維持増進

の状況を研究し、本町の財政計 してまいりたいと思います。 諸般の状況を勘案し、研究

副町長

平成24年1月31日現在

りの方が利用されているところ

では (23年度途中)

22万人あま

であります。町民の健康維持と



街路整備



果が出ているものと考えていま 心身のリフレッシュに大きな効

ことが健康寿命の延伸を図るも す。また、継続的に利用される

のと考えています。



いきいきプラザ





マシンスタジオ

#### 稲 Ш 洋 議 員



## 南部地区の活性化策

固 地区の活性化策はどうなのか。 南部開発道路を核にした南部

都市建設課長 づくりに努めます。 例指定地域もあり、 の誘導で地域特性を生かした町 南部地区には条 計画的開発

固 きと思うが、 南部開発道路を鬼怒川流域沿 真岡壬生線まで延長すべ 計画はあるのか。

都市建設課長 研究していきます。 道路等の整備状況を踏まえつつ 域の活性化等を図るため、 鬼怒川沿いの地 幹線

# いきいきプラザの活性化策は

固 る 館して利便性を向上すべきであ いきいきプラザを月曜日も開

福祉課長 程度休館として開館日数を増や 方向で検討しています。 月曜日を月1~2日

問 ら購入すべきだと思うが。 る食材・飲料等を町内の業者か いきいきプラザ内で使用され

固

福祉課長 じて経営者に話し、 努めていきます。 その旨、 商工会を通 できる限り

問 起を徹底させるべきである。 ブール及び浴室への入場自粛喚 刺青、 タトゥーをした者の

答 福祉課長 していきます。 て、 お断りということを指導 十分に関係機関と詰



いきいきプラザ (サウナ室)

# 暴力団排除条例の制定について

固 町の暴力団排除条例の制定は。

総務課長 目指しています。 て検討中で、 を定めた基本条例の制定につい 町民に対する支援等 24年度中の施行を

ら5年間は暴力団員とみなす規 例では暴力団員でなくなってか 守りぬくことも必要と考えるが。 的勢力から町民の生活と財産を 定があるが、そういった反社会 県の暴力団排除条例モデル条

総務課長 あります。 う基本条例を掲げていく考えで 携を密にして排除していくとい 警察や関係機関と連

固 町民の声や訴えをくみ上げて暴 力相談窓口等の設置の考えは。 恫喝などにより物を言えない

総務課長 除に向けた推進部隊を作り検討 していきます。 基本条例制定後、 排

# 農業と農地を守る方策について

固 に親書を送りつけ、自宅を訪問 合、申請者が農業委員個人あて 農業者の認定を却下された場

> 考えは。 するなど反社会勢力の恫喝まが いの不当な圧力に対して行政の

産業振興課長 緊密な連携を取りつつ、そういつ た事例があった場合には警察当 法令に基づき適正に対処します。 局に連絡して情報を蓄積していき 県農業会議等と

固 が低いと考えるが。 農業委員の責任に比べて待遇

|産業振興課長 動向をみながら検討していきま 県や近隣市町

固 望むが。 農産物の活用などの観点から、 性団体の活躍の場の提供、町内 行政は今後とも支援することを 農産物加工所は設立経過や女

産業振興課長 のPR、特産品開発などもあり 上三川産農産物

いきます。 支援して 今後とも



農産物加工所

上

村村

康幸

議員

# 学校教育設備について

は、インターネット時代の今、 様々な情報がネット社会で飛び をい、本人の知らぬ間に個人情 でいます。こどもたちの個人情報が公にされる危険性が増大し でいます。こどもたちの個人情報のや営利目的としてネット社 会に流通しています。こうした 現状を鑑み、本町の小・中学校 に於いてこどもたちの個人情報 に於いてこどもたちの個人情報 にかいてこどもたちの個人情報 が適切に保護されているのかど うか、その一例として、学校教 育施設であるプールの目隠しを 取り上げ伺います。

何います。(1)プールの目隠しの現況を

■教育長 本町の小・中学校の ですが、本郷小学校、北小学校、 ですが、本郷小学校、北小学校、 ですが、本郷小学校の3校につきましては、プールの設置箇所が道路に 面している事から、道路に面している所に目隠し用のフェンスをしているところでございます。 をしているところでございます。 その他の小・中学校につきましては、プールの立地条件により、 外部の視線を防止する為、仮設外部の視線を防止する為でございます。

# ついて伺います。 じょう う後の設置の見通しに

学校関係者の意見や要望を聞き様々な影響がございますので、



学校プール

てまいりたいと考えております。まして、慎重に研究、検討をし

固

通しについて伺います。 は子が外からわからない構造になった場合の緊急時情報伝達システムの構築が必要かと なった場合の緊急時情報伝達シ なった場合の緊急時情報伝達シ なった場合の緊急時情報伝達シ はたシステムの構築が必要かと はたシステムの構築が必要かと はたシステムの構築が必要かと はたシステムの構築が必要がと はたり内部の はたりのと はたりによりのと はたりのと はたりのと

教育長 えております。 具体的には、大震災等の震災発 者へ緊急にお知らせしたい情報 委員会の考えております内容を 築するという事ではなく、教育 システムが稼働計画となってお 学校を含めました町としての本 可否など、広く活用できると考 者情報、 認や保護者への引き渡し、不審 生における児童・生徒の安否確 できるシステムでございます。 を迅速、 ステムは、町教育委員会が保護 を考えてまいりました。このシ 情報メール配信システムの構築 携帯電話のメール機能を用いた また学校行事の実施の かつ正確に一斉に配信 平成24年度から、 別々に2つを構 しかしながら、

のであるのか伺います。 カメラシステムはどのようなも 別 上小、上中に整備される防犯

全教育長 本システムに関しましては、あくまでも学校の校舎の周辺という形でプールについては、フェンスを囲ったしまいますと、やはり視線がてしまいますと、やはり視線がであれて非常に見通しが悪いとは、6月中旬~7月いっぱいとはがありますので、時期的にはガルーシートで囲いをして対しているような状況です。

いと考えております。 を図りながら対応してまいりたしては、学校のほうと十分調整

組み込んでいただきまして、

## 勝山

## 田 修輔 議員



# 行政改革及び意識改革について

見解をお聞きしたいと思います。について、副町長及び、町長の15 行政改革及び意識改革の理念

(学) 副町長 5つの基本方針のもと、 のながら地方分権の時代にふさ りながら地方分権の時代にふさ がら地方分権の時代にふさ を追求した行政システム、最小の を追求した行政システム、最小の を追求した行政システム、最小の を追求した行政システム、最小の を追求した行政システム、最小の

のでしょうか。 公僕なのでしょうか、労働者な 公僕なのでしょうか、労働者な

者として仕事をしていくというの定めに従いまして全体の奉仕 職員は、地方公務員法

ことでございます。

しょうか。 僕ということでよろしいので 人をうすると、一般的にいう公

れているということでございます。のですが、そのような言い方がさ今も一般的にはあまり使わないうな使われ方をしておりまして、

問 常識、非常識についてお尋ね します。民間委託したものを税金 から、民間委託したものを税金 がら、民間委託したものを税金 がら、民間委託したものを税金 お聞きします、徴収義務とはど お聞きします、徴収義務とはど お聞きします、徴収表務とはど お聞きします。では、 で払えるようになったのか、ど お聞きします、徴収表務とはど お聞きします。といったのか、と がら、民間委託したものを税金 がら、民間委託契約をしてい の発言で私が言いたいことは、 の発言でものを視金

固

国町長 水道料金等の徴収につるということでございます。業務が契約るを払っているということがおり遂行されているということを確認し、委託契約金を扱います。業務が契約を確認して民間業者に委託をしているということでございます。

が常識なのか非常識なのかとい金という欠損金を税金で払うの理解しております。ただ、未収 要託契約金を払っているのは

うことをお聞きしているのです。

いた。 不納欠損で処理するわけでござが、法律に該当したものについて 答 副町長 不納欠損でございます

固

す。 
おかったということでございま 
らなかったということでございえ 
歳入の部分で、予定した収入が入 
は、

答

ます。

町に払うべきだと認識しておりは民間委託をした人が欠損金をることに、欠損金が出たときに契約金を払って民間がやってい契約金を払って民間がやってい

うことです。民間委託をしたのないことをやる必要はないといおやめいただけますか。条文に同り、それでは、そのような契約は

私は思います。 けないというのが委託契約だとですから、町には一切迷惑をか

(2) 副町長 結果責任をすべて持てということですが、これは、民たの規定によりまして、請負契法の規定によりまして、請負契ることですので、そこまで契約につることですが、これは、民と考えているところです。

00万円になります。これはむ 344万円、管理費は2億1,6 の次に加工所ですが、8年間で が、2億300万円あります。そ 万円の収入で、管理費というの は25年前ですが、今まで154 ます。改善センターが出来たの いということについてお聞きし は含まれません。明記すること のです。相対のものに民法の法律 だではないですか。 合計すると、 1,300万円です。この2つを 使用料が190万円、管理費が はできるはずです。次に、むだ使 委託契約というのは相対のも 25年で使用料は

(で) 副町長 改善センターの設置 います。 一、今後も利用されるように啓 では、改善センターの設置 では、改善センターの設置

## まちづくり

ジュール。 数、内容実現タイムアップスケ数、内容実現タイムアップスケ 町長の公約優先順位、案件事業

一町長 公約事業は18事業。事業の実現に向け、財政運営が厳しの実現に向け、財政運営が厳しで短期的に取り組む事業、中・で短期的に取り組む事業、中・で短期的に取り組む事業、事業

## 巡回バス見直し

等タイムスケジュールは。方法、住民利用調査、利用料金一ででは、近日のでは、対策を対している。のでは、対策を対している。のでは、対策を対している。



## 田村 稔 議員

(空)町長 3年間の実証運行の中で、 適宜見直し、利用者等のアン 適宜見直し、利用者等のアン

## 子育て支援

(現金いらない)に対する考えは。 児童医療費15歳まで現物給付

国町長 窓口での医療費の自己負国町長 窓口での医療費の自己負

# 小・中学校グランド芝生化

ムスケジュールは。 予定事業費、維持管理費、タイ ・ 小・中学校グランドの芝生化

(2) 町長 校庭芝生化の補助事業導 では、学校関係者、保護者、 のは様の要望や意見を集約 では、学校関係者、保護者、 のは様の要望や意見を集約

## 学力アップ

町長

平成25年度に、特別養護

周 県内一の学力を目指す町長の

プホーム)18床の整備を予定。

症対応型共同生活介護

(グルー

老人ホーム20床、26年度に認知

## 教育等) 実施政策等取り組み(小中一貫

答町長 16名の教員を非常勤臨時 する。

は急いでやる考えは持っていな 一次の 教育長 小中一貫教育について

介護研修



英語の授業

## 住民サービス

は。 対効果、事業実施スケジュール 対効果、事業実施スケジュール 追 住民票等のコンビニ交付、費用

いる。 時期等について検討を開始して 受力を関発して

# 子育て支援センター事業

高齢者対策

固

介護施設入所待機人数と取り

組み。

在宅介護世帯数と人数、

取り組みは。

に効果があらわれると思います。消や、親の孤立を防ぎ、虐待等に対している。

は、24年1月現在で512人。在宅でサービスを受けている方

## 議会を傍聴しません か

C 議 お な 町 越しくださ 問 0) 題 重 が審 要 な施 任委員会が傍聴 「議されますの 策や、 本会議、 皆さん で、 できま 全員 0 ぜ身

会を予定しています。 月 定例会は、 6 月 4 日 月

ります。 詳 細は、 議 会 事 務 局 お 問 合

せください 日 程等 は 変更になる場 合

1

検

# 議会活性化への取り組

より」 n 傍 組んできました。 聴 今まで、 0 0 拡 充実など、 議 議会広報紙 員 定 数 議会改 0 削 減 「議会だ 革に 議 取

吹かれ、

生命の息吹を感じ外に出

やかな季節

みなさまいかがお過

薫る5月、

この

-で 最

ŧ

ごしでしょうか。

光をうけ、

風に

身の健康に大切なことですし、

3

かけてみませんか。

歩く刺激は心

てより 上に、 望まれていることから、 していること、 方自治体や議会の役割が益 、ます。 しかし、 開かれた議会となることが 畷会の活 地 方の また、 性化が求め 時代を 住民にと 今まで以 迎 6 々 え、 増 れ 大 地 0

基本条例 を立ち上 議会の活 くことにしまし 議会活性化 参 な議 その いきます。 討をする場として、 画 いため、 会の姿を住 方 性化、 一げ、 0 議 時 員 各 この 代に 倫 種 向 議 4月から議論して た。 会活 理 審 議 け 議会等 た改革 ふさわし 検討会を成 などを、 会の公開、 民 検 の皆さん 性 「上三川 討会では、 化 に向 検 検討し 0 討会」 成功さ 議員 け 議会 町 た

をうけ、

人と人との関係が希薄化

した。社会構造や生活様式の変化 ようという動きも活発化してきま

するなかで地域

の新たな発展

を期

待させます。

問い

合わせ先

上三川町議会事務局

(5 6)

7

· 3

致します。

ができるでしょう。

近年、ホタル、

オオムラサキ、

い発見や人との出会いをすること だまだ豊な自然環境が残り、 は重要なことです。

我が町にはま

運動することや自然に親しむこと

どもたちの健全な成長のためにも、

カワラノギクといった、かつてど

こにでも見られた自然を復活させ

三川町の時代を作っていきまし 念から見えないことも多々ありま え方は人それぞれであり、 遠慮なく声をかけてください。 話を聞いています。 議員もまちを歩き、 もし、 民 のみなさまと共に新し 議員を見かけましたら、 物の見方、 見て、 固定観 (1 上 考  $\mathcal{O}$ 

編集後記

(上村)